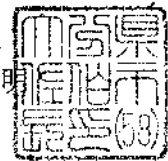


佐 福 企 第 56 号  
令 和 6 年 8 月 8 日

佐伯市地域福祉計画策定委員会  
委員長 濱野 芳弘 様

佐伯市長 田中 利明



第4期佐伯市地域福祉計画の評価及び変更の必要性について(諮問)

社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条第1項及び第2項の規定により策定された第4期佐伯市地域福祉計画の評価及び変更の必要性について、佐伯市地域福祉計画策定委員会条例第2条に基づき、貴委員会に意見を求めます。